

平成14年4月から国民年金保険料の申請免除制度が変わります

「半額免除制度」が始まります

保険料をより納めやすくするために、前年の所得が一定以下の第1号被保険者の方に、従来の全額免除制度に加え、保険料の半額の納付を免除する「半額免除制度」が始まります。

※半額免除制度は残る半額の保険料を納付することが前提となり、もし納付しなかった場合は未納期間と同様の扱いとなります。

半額免除の判定基準

①前年の合計所得金額が68万円以下のとき

*扶養親族等があれば、その有無および数に応じて加算されます。
また、所得の額の計算において、各種控除があります。

例えば、標準世帯（夫婦・子ども2人）の場合は年間所得金額が300万円以下になります。

②本人または他の世帯員が、生活保護法による生活扶助以外の扶助その他の援助であって、厚生労働省令で定めるものを受けたとき。

③地方税法に定める障害者・寡婦の人で、前年の所得が125万円以下のとき。

④その他、保険料を納付することが著しく困難である場合（震災、風水害、火災等の災害を受けた場合等に限られる予定です）。

半額免除が承認されると？

| | 半額免除 | 未納 |
|----------------------|---|---------------------|
| 老齢基礎年金を受けるための資格期間には | 保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります。 | 受給資格期間に入りません。 |
| 受け取る老齢基礎年金 | 免除期間は年金額に3分の2が反映されます。 | 年金額に反映しません。 |
| 後から保険料を納めることは | 10年以内ならさかのぼって納めることができます。（3年目からは当時の保険料に加算額が付きます） | 2年をすぎると納めることができません。 |
| 障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときは | 保険料を納めた時と同じように扱われます。 | 年金を受けられない場合もあります。 |

全額免除の基準が変わります

これまで、「所得の少ない方」「保険料納付が困難で特別な理由がある方」が対象とされていましたが、4月から原則として『前年の所得』に基づいて免除の判定を行うことになります。

全額免除の判定基準

①前年の合計所得金額が次の額以下のとき

○扶養親族がいる場合…（扶養親族等の数+1）×35万円+19万円
○扶養親族がない場合…35万円

②～④は半額免除制度と同じ

学生納付特例制度の範囲が拡大されます

平成14年4月から、夜間・定時制課程・通信制課程の学生の方も学生納付特例制度の対象となります。



住民課 82-5712

「イヌアリくん」

平成14年度入会児童募集中！

村では、仕事等の都合で、保護者が家に居られない家庭の子どもたち（小学生）のために、学童保育施設「ゆう遊クラブ」を開設しています。現在、10名の子どもたちが楽しく過ごしています。日中、仕事の都合で家を空けなければならない保護者の皆さん、子どもたちのために、ぜひ、ご入会ください。

対象児童 岩室村に住所のある小学生（原則小学1年～小学3年生）

開設時間 ①平常授業の場合：下校時間～午後6時30分（毎月第1、3、5土曜日は、午前8時～午後6時30分で昼食持参）②小学校の休業日（夏休み等の長期休業期間・昼食持参）：クラブの休み以外は、午前8時～午後6時30分
※児童クラブの休み：日曜日、祝日、年末年始、第2、第4土曜日

和納4151（5区、わなみ運動広場南側隣接地）

※平常授業の場合、岩室小学校児童は、学校からクラブまで村があたりします。

利用料 児童1人目：月額1万円（おやつ代含む）2人目以降減額あり（申請必要）

申込み ①入会申請書②勤務先の勤務証明書または就労証明書③印かん（①②は役場住民課、児童クラブにあります）を持って役場住民課児童福祉係まで申請してください。

※詳しくは、役場住民課児童福祉係（☎82-5712）までお問い合わせください。

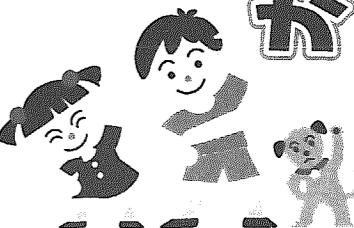
放課後児童クラブで楽しく過ごしましょう

「放課後児童クラブ」登録職員募集

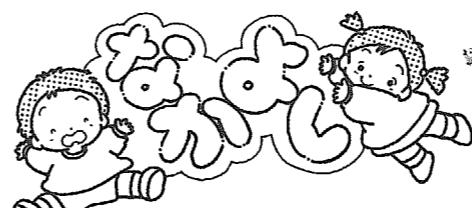
児童クラブでは、常勤職員不足時の補助指導員を登録制で募集します。

勤務 小学校の長期休業（春、夏、冬休み）期間、または、常勤職員不足時の補助指導員

対象 児童と楽しく過ごしていただける方。資格等は問いません（大学生等のアルバイト可）
※登録方法等詳しくは、住民課児童福祉係（☎82-5712）まで。



今月のなかよし広場は
間瀬保育園の様子からご紹介します。



立春を過ぎると同時に春らしい穏やかな海、青い空、やさしい陽の光が『やすら木』を包み込み、「ほんとうの春がすぐそこだな……」と、感じさせてくれます。

いつも楽しみにしてくれる『なかよし広場』のお友だちは、この日も防寒衣を脱ぐと体育館へまっしぐら。ボールを投げたり、追いかっこをしたり、ポップちゃんのペビーカーで動き回ったりと、もも組、ちゅうりっぷ組とまずは仲良くウォーミングアップ。ひとしきり体を動かした後は、今日のメイン『新聞紙遊び』。まずは新聞紙がちいちゃなお家にヘンシン……手をつないで散歩をしていると「おおかみだぞ～」とあやしい声。声が聞こえたら新聞紙のお家にもぐる『おおかみごっこ』。ビリビリの感触が楽しく、思わずニンマリの『新聞紙ちぎり』。「雪が降ってきたよ～」と空に散らして今度は雪に……普段は、片隅に置かれた新聞紙も子どもたちにとっては立派なオモチャ。最後に、お行儀よくまとめてごみ箱へポイつとできたみんなは、お片づけも上手。きれいになったところで、おやつタイムとなりました。こんなふうに、お家の古新聞をつかって遊んでみることも、楽しいものです。（遊んだ後のお片づけを忘れずにね。）



今月の子育てアドバイス

よい子とは、まず『健康』。そして『豊かな心』と『思いやり』。

健康な体、豊かな心がってこそ、習得した知識、技能が生かされるのです。知識、技能だけで子どもを評価しないことが何より大切です。